

歓迎されないエイリアン生物

# 生態系を攪乱する侵入生物たち

～郷土の自然財産・希少野生生物を駆逐する外来生物を考える～



## —はじめに—

外来生物(外来種)とは、本来その地域に生息していなかったが、人間の活動によって侵入した生き物のことを指します。もともとそこに棲む生き物(在来種)と生活圏が競合した結果、餌や生息地を奪い、駆逐や捕食によって生態系を攪乱する大変やっかいで迷惑な外来生物も存在しています。在来種の絶滅を招き、人間社会に対しても病原菌の媒介や農産物・水産資源への影響、文化財の破損や汚損など、多岐にわたって甚大な被害をもたらしている現状があります。

ペットの飼育放棄や流通過程で紛れ込んだものなど、外来生物の侵入過程は様々ですが、被害予防の3原則『入れない・捨てない・拡げない』を守り、まずは人為的な侵入を防ぐことで、郷土の自然財産である希少野生生物の保護と生態系の回復に期待しています。

当資料が、罪なき外来生物といえども日本の自然界のウイルスとなりうる存在であることを理解し、科学の眼で外来種問題をとらえる一助となり、自然環境保全の活動に反映されることで有効活用されることを願っています。

## ホソオチョウ

全翅長 25~35mm



頻度：×

影響・確認：Ca

要注目種

朝鮮半島原産のホソオチョウが木津川で発見されたのは1993年のことでした。蝶マニアが韓国から違法に持ち込んだものが放たれ、その子孫が人為的に各地に移入されたと考えられています。城陽市の木津川堤防には幼虫の食草であるウマノスズクサが生え、ホソオチョウに適した環境がかつてはたくさん観察できましたが、近年はめったに見られなくなりました。目に見えた被害もないと思われるきれいな蝶であっても、食性が重なる在来種のジャコウアゲハなどへの影響が危ぶまれています。

## アカハネオンブバッタ

体長♂20~25mm ♀40~43mm



頻度：△

影響・確認：Ba

要注目種

2023年10月、城陽市立富野小学校の児童によって日本では沖縄県に生息するアカハネオンブバッタが隣接する田んぼで捕獲確認されました。その名の通り、羽が赤い以外在来のオンブバッタとほとんど変わらない小さな南方系の外来昆虫は、地球温暖化とは無関係な密航によって大阪湾から近隣に広がったとされています。八幡市では既に数年前から定着が知られていて、滋賀県の南部一帯まで侵出しているとのこと。城陽市ではまだ局所的な分布で、山城大橋近辺や木津川堤防、城陽五里五里の丘で確認されていますが、在来のオンブバッタが優位種です。野菜や花の害虫とされているオンブバッタですが、アカハネオンブバッタの侵入で農業被害にまで及ばないことを願うばかりです。

## カダヤシ

全長 3~5cm



頻度：○

影響・確認：Aa

被害甚大種

「蚊絶やし」に由来するボウフラ駆除を目的に大正時代に移入された北米原産のカダヤシは、生息域が重なる在来種のメダカを駆逐して絶滅危惧種へと追いやったとされてきました。水質汚染に弱い卵生のメダカに対して、稚魚で生まれる卵胎生で適応能力が高いカダヤシが分布を広げ、公害ニッポンの教訓から水質が改善された現在は復活を遂げたメダカとの棲み分けも見られるようになりました。移入種のカダヤシは駆除が原則ですが、在来種のメダカでもDNA 汚染と呼ばれる他地域からの移入や品種改良された飼育個体の放流による雑種化が危惧されています。

## ヌマチチブ

全長 7~15cm



頻度：○

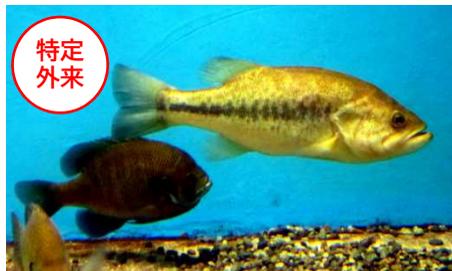
影響・確認：Ba

要注目種

北海道から九州まで、河川中流域から汽水域まで広く分布するヌマチチブは、食用魚として塩焼きやから揚げ、吸い物やつくだ煮の原料とされてきましたが、現在は副産物的な水揚げで専用漁は行われていないといえます。そんな需要の少ないヌマチチブも、ワカサギなどの移植放流魚に混じって各地に移入され、それまで生息していなかった地域にも「国内外来種」として定着したとされています。木津川でも1995年頃から確認されるようになり、日本の他の地域から琵琶湖に持ち込まれたヌマチチブが、宇治川水系から木津川流域に広がったことも、近年のDNA研究によって解明されています。河川の支流でも見られるようになった繁殖力旺盛なヌマチチブの今後の動向が注目されています。

## オオクチバス

全長 30~55cm



頻度：○

影響・確認：Aa

被害甚大種

アメリカ原産のブラックバスと呼ばれるオオクチバスは、昭和の初めに食用と釣りの対象魚として神奈川県芦ノ湖に約100匹が試験放流されました。その後、相模湖に移入され、全国の河川や湖沼にも放たれて、釣りブームを受けて急激な分布拡大の結果、天敵のいない日本では在来魚やエビを餌に大繁殖し深刻な漁業被害を与えています。木津川でも1970年代から増加傾向にあり、湾処(わんど)で繁殖するようになりました。スポーツフィッシングのキャッチ&リリースの精神も、特定外来生物に指定のブラックバスに関しては、自治体によってその場での放出が禁止されている場合もあり、運搬や飼育に譲渡も禁止されていて、生きたまま運搬した釣り人が逮捕された例もあり、取り扱いには注意が必要です。

## コクチバス

全長 25~50cm



頻度：△

影響・確認：Ba

被害甚大種

オオクチバスと共に日本に持ち込まれたと思われるコクチバスは、アメリカ原産のバス類のうちの一つで、魚や甲殻類を主食としています。共に特定外来生物であるオオクチバスに対して、コクチバスの方が低温にも強い流水性であることから、河川の上流部にまで生息域を広げて溪流魚にまで被害が及ぶ可能性があるとして危惧されています。木津川では2007年にそれまで稀にしか確認報告がなかったコクチバスの稚魚が大量発生しているのが見付き、2010年には城陽市の古川にまで遡上しているのが確認されました。事態を重く受け止めた関係者の集中的な駆除の成果が実り、現在は減少傾向にあるのは何よりですが、これからも警戒を怠ることなく見守りましょう。

## セアカゴケグモ

体長 ♂4~5mm ♀7~10mm

特定  
外来



頻度：× 影響・確認：Ca 準被害危惧種

原産地のオーストラリアでは死者も出たと大騒ぎになったセアカゴケグモが京都府で初めて確認された2005年以来、近隣市町村でも発見が相次ぎ、見つけた時の処置や咬まれた時の対処法など危険な毒グモへの注意勧告が功をなし被害もなく忘れ去られた存在となっています。実際はそれほど毒性がないなどとも聞かれますが、ハチや毒虫に対する抵抗力は個人差があり、安易に考えてはなりません。城陽市でもどのような経路で侵入したのかと思われる幹線道路から遠く離れた公園や神社に民家でも、セアカゴケグモと共にハイロゴケグモも見つかり、引き続いての注意が求められています。

## スクミリングガイ(ジャンボタニシ)

殻高 45~85mm



頻度：◎ 影響・確認：Aa 被害甚大種

ジャンボタニシと呼ばれる南米原産のスクミリングガイは、1980年代に宇治市で養殖されていましたが、食文化として定着せず廃業に至って放置されたものが、隣接する巨椋池干拓田の水路で大繁殖しました。当時から稲を喰い荒らし和歌山県や静岡県で問題になっていましたが、当地では田植え時期が遅く、水路に餌となる水草が豊富だったことから、水田への侵入も少なくさしたる被害はありませんでした。それでも水路の駆除活動は続けられ、1990年初頭の地方紙には舟いっぱいジャンボタニシと直径13cmもの大物捕獲の記事が掲載されています。現在、南山城地方全域に広く分布するジャンボタニシの侵入経路は、巨椋池干拓田から各地に出荷された田植えの苗床の稲に稚貝がまぎれたものとされています。植物の茎や側溝などに派手なピンクの卵塊を産み付けますが、毒性があり駆除の際には注意が必要です。

## カムルチー

全長 35~80cm



頻度:△

影響・確認:Ba

要注目種

雷魚の仲間には、大正時代に朝鮮半島から奈良県に移入されたカムルチーと、それ以前に台湾から大阪府に移入されたタイワンドジョウの記録が残っていますが、昔から木津川産の雷魚を「タイワンドジョウ」と呼んでいたのはカムルチーの誤りです。大阪府のタイワンドジョウは生息地の広がりが見られ

ず、現在は雷魚といえばカムルチーを表します。食用目的の他、観賞魚や釣りの対象として各地に広がりましたが、鋭い歯を持ち水鳥さえ捕食する大型肉食魚の放流は、現在に至る生態系を攪乱する外来生物のありかたを考えるきっかけとなりました。そんなカムルチーも、ブラックバスやブルーギルの増加と共に生息数を減らしているとの報告も届いています。

## タウナギ

全長 40~80cm



頻度:◎

影響・確認:Aa

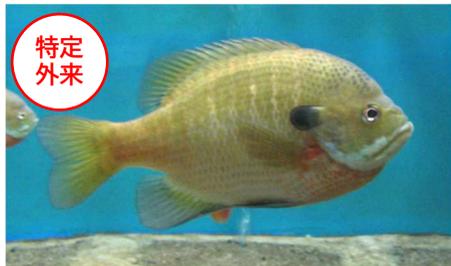
要注目種

京都府南部の水田や小川で見られるタウナギは、ウナギやドジョウのようなヒレもなく、一見するとヘビのようで「カワヘビ」の俗称も残っています。成長過程で性転換することや、口の中で卵や稚魚を育てるマウスブリーダーで知られるタウナギは、中国から朝鮮半島、東南アジアに広く分布し、中華料理

の食材としても知られています。南山城地方のタウナギのルーツをたどると、明治時代に奈良県桜井市に持ち込まれた「タイワンドジョウ」や「チョウセンドジョウ」と呼ばれたタウナギが、田んぼの畔や用水に穴を掘ることから被害の拡大に伴う生息地の拡散の文献記録があり、旧田辺町や城陽町では昭和の初めに確認されています。

## ブルーギル

全長 10~25cm



頻度: ○

影響・確認: Aa

被害甚大種

特徴的な青いエラに由来する名を持つブルーギルは、観賞魚と共に食用としての需要も高い淡水魚として期待されましたが、日本では釣りの対象としても定着せず、他の魚の卵や幼魚を捕食することからブラックバス以上に漁業被害が危惧され、特定外来生物にも指定されています。日本へは1960年にアメリカ・シカゴ水族館から昭和天皇に贈られた18匹を起源とし、飼育研究所の試験放流を経て全国に広がったことが知られています。1985年当時、地元紙において『木津川で熱帯魚捕獲!』と報じられたのを機にブルーギルは爆発的に増え、ブルーギルが木津川流域最優占種といえるほどの脅威を感じていましたが、近年減少傾向にあるとの朗報も届いています。

## チャネルキャットフィッシュ(アメリカナマズ)

全長55~130cm



頻度: ×

影響・確認: Bc

被害甚大種

在来淡水魚のギギはせいぜい20cm程ですが、奈良県のダム湖で65cmものギギが釣れたと報告があったのはもう20年も前のことでした。やがて巨大なギギがアメリカナマズと呼ばれる外来種のチャネルキャットフィッシュであることが判明して以来、近隣各地でも生息確認されるようになり、マスコミでも凶暴で大食漢な侵入生物の問題を取り上げていました。奈良県の布目ダムではアメリカナマズ駆除の釣り大会も開催されていますが、心無い釣り人によって放たれた少数の個体がダム湖の生態系を破壊するまでに増殖し、やがて彼らも餌不足による衰退を迎えます。木津川漁協でも笠置で釣れた70cm超の大物捕獲の写真が公表され、幼魚も見つかっています。現在、茨城県の霞ヶ浦では壊滅的な被害を受け、琵琶湖への侵入も時間の問題とされているアメリカナマズは、緊急的な防除が求められる最強の難敵です。

## ワニガメ・カミツキガメ

甲長 30~80cm



頻度：×

影響・確認：Dc

被害危惧種

ペットとして飼育されていたワニガメとカミツキガメが、巨大化・狂暴化して手に負えず野外に遺棄された結果、千葉県ではカミツキガメが大繁殖するという結果を招いています。京都府では繁殖こそ確認されていませんが、両種で十指に余る記録があり、城陽市の古川でもカミツキガメが捕獲され、ワニガメの目撃情報も届いています。こうした危険生物の扱いには特別厳しい規制があり、カミツキガメが釣り針にかかった時は、放ちや運搬が規制されているにもかかわらず、その場で捕殺をすることも難しく、まずは警察署など関係機関へ通報して対処されることをお勧めします。

## ミナミイシガメ

甲長 15~20cm



頻度：△

影響・確認：Cb

要注目種

2024年1月まで、京都市の天然記念物として指定されていたミナミイシガメは、京都府レッドデータブック・準絶滅危惧種の希少種としても、捕獲や飼育が禁止され保護されてきましたが、外来種であることが確認されたことから、指定解除となりました。本来、中国や沖縄県に生息するミナミイシガメが、京都市の一部に局所的に分布していること自体移入種であることを裏付けるものと思われませんが、平安京の遣唐使渡來說などのロマンもあつてか、生きた文化財として天然記念物に指定されたのは1983年のことでした。夜行性で観察も困難なうえ、天然記念物であるために調査の手続きや扱いの問題もあつて長らく空白期間がありましたが、近年のDNA研究の進展もあり、時代の流れで外来生物を浮き彫りにした結果となりました。昔から木津川水系で捕獲されていたミナミイシガメの大半は、後にヤエヤマイシガメと改められた沖縄県産であり、ごく稀に大陸産のミナミイシガメも記録されています。

## ドバト

全長 35cm



頻度：◎

影響・確認：Aa

被害甚大種

ドバトの起源は中近東や北アフリカの乾燥地帯に生息する野生のカワラバトを飼いならしたもので、5000年も前から家禽化され、食用や伝書鳩などに品種改良されてきました。日本では古く奈良時代に持ち込まれたドバトが野生化したものとされ、寺社や畑など開けた地で採食することから、堂鳩・土鳩の漢字名が当てられています。野鳥のキジバトは狩猟鳥ですが、ドバトは外来生物といえども保護鳥で捕獲や殺傷は禁じられています。それでも、大群での農作物被害や人工物に巣を作ったの糞害などで、平和のシンボル鳥も有害鳥の代表種として駆除されている悲しい現実があります。

## ソウシチョウ

全長 15cm



特定  
外来

頻度：△

影響・確認：Cb

被害危惧種

中国から南アジアに広く分布するスズメほどの大きさのソウシチョウは、古く江戸時代から飼い鳥として輸入され、雌雄で鳴き交わす「相思鳥」が名前の由来です。日中国交正常化に伴いペットとしての輸入が激増した1980年代から「籠抜け」や販売業者の遺棄などで野外に定着しました。食性は昆虫から果実や種子まで幅広い雑食で、環境適応性や繁殖力も高く、拡散してウグイスやオオルリなどの繁殖への影響が危惧されています。外来鳥類ではガビチョウと共に特定外来生物に指定され、「日本の侵略的外来生物ワースト 100」の選定種にもなっています。城陽市では、2020年に鴻ノ巣山で確認されて以来、増加傾向にあります。愛鳥家にも人気の高いきれいな小鳥も、天然自然林の生態系が崩れる元凶であることを知っておきましょう。

シベリアイタチ(チョウセンイタチ) 頭胴長 ♂28~39cm ♀25~30cm



頻度:◎

影響・確認:Aa

被害甚大種

毛皮目的で日本に輸入されたシベリアイタチは、通称チョウセンイタチと呼ばれ、ロシアから東ヨーロッパ、中国、台湾まで広く分布し、長崎県対馬に自然分布している個体群は絶滅危惧種に指定されています。体が小さいニホンイタチはシベリアイタチに駆逐され、現在ではめ

ったに見られない絶滅危惧種となっています。都会から郊外の里山まで分布を広げたシベリアイタチの直接的な被害は、家屋への侵入による騒音や糞尿の悪臭で、特に罠にかかったときなどに発する「最後っ屁」の悪臭は強烈で注意が必要です。また、同じく外来生物のドブネズミ・クマネズミなどの天敵としての側面もあります。

ハクビシン

頭胴長 60~66cm



頻度:△

影響・確認:Aa

被害甚大種

果実を好むジャコウネコ科に属する東南アジア原産のハクビシンは、日本ではミカンの産地の静岡県や愛媛県、和歌山県での被害が報告されてきた局所的分布の外来獣とするのが通常ですが、古文書に登場する雷獣説などもある謎多き獣です。ハクビシンは特定外来生物には指定されていないため駆除対象には

なっていませんが、適応能力に優れ都会にも侵入し、民家に棲みつき騒音や糞尿被害に寄生虫の感染の危険性もあって、東京都では年間1万頭ものハクビシンが駆除されています。京都府北部でも生息が確認されるようになり、2004年4月に城陽市でも初めてアライグマ用の罠にかかり、以後南山城全域で増加傾向にあります。城陽市特産の桃や柿・イチジクに被害を与えるハクビシンは、アライグマと共に積極的な駆除対策を必要としています。

## ウシガエル

体長 12~18cm



頻度：○

影響・確認：Aa

被害危惧種

大正時代に食用ガエルとしてアメリカから輸入されるも、日本での食文化は定着することなく野生化したウシガエルが野外で大繁殖し、肉食性の大食漢で口に入るものは何でも食べてしまう生態系攪乱の元凶生物となりました。世界的傾向として両生類全体が絶滅の危機にありますが、日本では和名・牛蛙の命名の由来となった牛のような鳴き声が騒音として問題になるなど、早期根絶が期待されています。また、ウシガエルのオタマジャクシは10cmにもなりますが、知らずに飼育していても厳しく罰せられ、オタマジャクシといえども駆除の対象となります。

## アメリカザリガニ

体長 8~14cm



頻度：◎

影響・確認：Aa

被害甚大種

ウシガエルの餌として一緒に輸入されたアメリカザリガニは、観賞用として全国に広まり、野外においても急速に分布を広げました。初輸入から数年後には旧木津町での記録もあり、「エビガニ」の俗称で食用にされていた時代もありました。本来の外来生物は在来種を駆逐することで知られていますが、アメリカザリガニがニホンザリガニを絶滅に追いやったとの通説は南山城地方では当てはまりません。当時から既にニホンザリガニは生息せず、アメリカザリガニの若い個体と見誤ったものです。現在でも各地で幻のニホンザリガニ発見のニュースが飛び交いますが、北海道と東北の一部を除いてアメリカザリガニの誤認かフェイクでしょう。飼育下では青や白の体色変異個体が人気のアメリカザリガニは、2023年6月より規制緩和の「条件付特定外来生物」に指定され、飼育のみが認められています。

## コジュケイ

全長 27cm



頻度：○

影響・確認：Aa

情報不足種

中国南部や台湾原産のキジの仲間・コジュケイを、狩猟を目的として関東で放たれてから100年余りが経ちました。こうした移入種のコジュケイも、長い年月を経て生態系の一員として組み込まれた存在として、日本の野鳥として掲載する動きもありました。狩猟鳥と外来生物として銃弾の洗礼を受けてきたコジュケイが、日本に帰化して市民権を得られた喜ばしき事例です。城陽市では、「チョットコイ、チョットコイ」の大きな鳴き声で鳴くコジュケイの姿が木津川河川敷や東部丘陵地で見られます。

## ミシシippアカミミガメ

全長 20～28cm



頻度：◎

影響・確認：Aa

被害甚大種

かつてお菓子の景品やおまけでミドリガメが大ブームとなったのは1960年代の後半でした。ミドリガメは子ガメの総称で、北米産のミシシippアカミミガメを中心に以後年間400万匹ともいわれる輸入の結果、飼育放棄で大腸菌やサルモネラ菌保有が取り沙汰され、野外に放たれて今日の大増殖に至っています。日本のみならず、「世界の侵略的外来種ワースト 100」に指定されてもいますが、外来生物法で規制すればさらなる野外放流も考えられることから、2023年6月1日より輸入や販売・購入などを禁止し、飼育のみを認める「条件付特定外来生物」に指定されてペットショップからも姿を消しています。環境省の指導でアカミミガメ駆除が推奨されていて、堆肥やペットフードへの利用が求められています。殺処分を巡っての難しい問題もあります。城陽市では1963年に木津川で初めて確認され、1979年に子ガメを確認して繁殖定着としています。在来種のニホンシガメの減少に伴い、生息カメ類4種類の内、ミシシippアカミミガメが約6割を占めており、餌環境も限界で早急な駆除対策が求められています。

## アライグマ

頭胴長 40~60cm



頻度：○

影響・確認：Aa

被害甚大種

特定外来生物に指定の北アメリカ原産のアライグマは、1970年代の人気アニメからペットブームに火が付き、以後日本にも輸入されましたが、成獣になると狂暴化して飼育放棄された個体が野外で繁殖して生息地を広げてきました。2005年に制定された外来生物法で、現在は輸入や飼育・販売は禁じられています。天敵がない日本各地では旺盛な繁殖力と何でも食する雑食性に加え、適応能力が高くどんな場所でも棲めることから、在来生物への捕食や駆逐で生態系を攪乱する存在として危惧されています。また、農作物や家屋への侵入による被害も甚大で、駆除が追いつかない現状です。城陽市では2010年頃から被害報告が増え、積極的な捕獲駆除が求められています。

## ヌートリア

頭胴長 56~63cm



頻度：○

影響・確認：Aa

被害甚大種

城陽市では2000年頃に初めて古川で確認されたヌートリアは、南米原産のネズミの仲間で、日本には毛皮目的で輸入されましたが、需要が無くなり野外に放たれ野生化しました。沼狸の俗称があり、水辺沿いに生息地を広げ、希少な水草や貝類、昆虫や近辺の畑の農作物に多大な被害を与えています。また、川岸に穴を掘り土壌侵食の危険や電源ケーブルなどをかじって断線させる被害もあり、早急な駆除が求められています。効果的な捕獲法がないのが現状です。

主な外来生物リスト  
 城陽市における生息状況  
 (影響度・観察頻度)

京都府におけるカテゴリ

被害甚大種

京都府における被害が大きく、または大きくなる可能性が強く緊急に策が必要な外来種。

被害危惧種

京都府における被害があり、または被害が生じる可能性が強く対策が必要な外来種。

準被害危惧種

京都府内において今後被害が起こる可能性があり、対策を検討する必要がある外来種。

要注目種

京都府内において今後動向を確認すべき外来種。

情報不足種

情報が不足している外来種。

影響度

A(大) 影響の範囲や規模が甚大で回復が困難なもの。

B(中) 影響の範囲や規模が中程度であるもの。

C(小) 影響が見られるも範囲や規模が小さいもの。

D(不明) 影響の範囲や規模に関するデータが少なく実態が不明のもの。

確認種

a(定着) 繁殖定着が確認されている種。

b(不明) 生息確認されている繁殖不明種。

c(未定着) 生息確認されている非繁殖種。

d(未確認) 今後侵入の可能性がある種。

	標準和名	特定外来生物 条件付特定外来生物	京都府での カテゴリー	影響度・ 確認種	観察頻度
1	シベリアイタチ		被害甚大種	A・a	◎
2	ハクビシン		被害甚大種	A・a	△
3	アライグマ		被害甚大種	A・a	○
4	ヌートリア		被害甚大種	A・a	○
5	クリハラリス		被害甚大種	C・c	×
6	ドバト		被害甚大種	A・a	◎
7	ソウシチョウ		被害危惧種	C・b	△
8	コブハクチョウ		準被害危惧種	D・c	×
9	コリンウズラ		要注目種	D・c	×
10	コジュケイ		情報不足種	A・a	○
11	ベニスズメ		情報不足種	D・c	×
12	ハッカチョウ		情報不足種	D・c	×
13	ミシシippアカミミガメ		被害甚大種	A・a	◎
14	カミツキガメ		被害甚大種	C・c	×
15	ワニガメ		被害危惧種	D・c	×
16	ミナミイシガメ		要注目種	C・b	△
17	ハナガメ		要注目種	C・c	×
18	ウシガエル		被害危惧種	A・a	○
19	タイリクバラタナゴ		被害甚大種	A・a	○
20	オオクチバス		被害甚大種	A・a	○
21	コクチバス		被害甚大種	B・a	△
22	ブルーギル		被害甚大種	A・a	○
23	チャネルキャットフィッシュ		被害甚大種	B・c	×
24	カダヤシ		被害甚大種	A・a	○
25	ヌマチチブ(京都府南部)		要注目種	B・a	○
26	カムルチー		要注目種	B・a	△
27	タウナギ		要注目種	A・a	◎
28	カラドジョウ		未公認記録有り	C・c	×
29	ホソオトヨウ		被害危惧種	C・a	×
30	アカハネオンブバッタ		要注目種	B・a	△
31	セアカゴケグモ		準被害危惧種	C・a	×
32	ハイイロゴケグモ		要注目種	C・a	×
33	アメリカザリガニ		被害甚大種	A・a	◎
34	スクミリンゴガイ		被害甚大種	A・a	◎
35	タイワンシジミ		準被害危惧種	B・b	△
36	クビアカツヤカミキリ		要注目種	A・d	☆

観察頻度:◎多い ○普通 △少ない ×極少 ☆未確認

## 外来生物に関する注意事項

- 野生生物は人に感染する病原体を保有していることもあり、接触には十分な注意を払いましょう。
- 生態系等に深刻な被害を及ぼす、またはその危険性が大きい外来生物を「**特定外来生物**」とし、外来生物法という法律に基づいて取扱いが厳しく規制されています。
- 「**特定外来生物**」に対しては、誰でも駆除の実施が認められ推奨されています。ただし、哺乳類のアライグマやヌートリアは捕獲許可を必要とします。なお、駆除に際してはできるだけ苦痛を与えない処置が求められています。
- 捕獲や処分に関しては、有資格者のサポートや行政指導の下でおこなうのが通常です。駆除後の処分に困る屍は、自治体のごみ処理にしたがって処分可能です。(大量の場合は事前に自治体に要相談)
- 農作物の被害や家屋侵入など生活に不安を与えるアライグマなどの迷惑動物への対処も、まずは行政の担当窓口にご相談することで、捕獲罠の貸し出しや専門家の紹介などの協力が得られます。スズメバチやヤマムシなどの危険生物でも同様です。
- アカミミガメとアメリカザリガニが「**条件付特定外来生物**」として飼育が認められていますが、他は特定外来生物と同様で移動や譲渡も厳禁です。

当ガイドブック・外来生物編は、環境省及び京都府のホームページを参考に  
たくさんの人たちの協力を得て作成することができました。

ご指導いただき、情報の提供と貴重な写真を提供いただいた関係団体と個人  
の皆さまは以下の方々です。御礼申し上げます。

### — 協力 —

京都府自然環境保全課 城陽生きもの調査隊 やましろ里山の会 和亀保護の会  
(株)井手町獺友会 木津川漁業協同組合 (一社)淡水生態研究所  
中川宗孝 林博之 脇坂英弥 伊藤雅信 疋田努 中井克樹 下村実 関慎太郎  
高橋尚男 植田潤 山中十郎 田中寿樹 西尾長太郎  
田中義則 秋井信幸 福井波恵 岡井勇樹 竹野功璽 (順不同・敬称略)

侵入警戒中!

# WANTED!

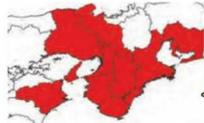
サクラやウメを  
食い荒らす!

## クビアカツヤカミキリ

特定  
外来

もともと日本にいなかった外来のカミキリムシですが、2011年に埼玉県で確認されて以来、急速に分布を拡大しています。

クビアカツヤカミキリの侵入地域 (2024.7)



京都では 2024年7月に  
初めて確認されました

大阪、兵庫、奈良など近畿地域でも被害拡大中!

国土交通省 国土数値情報 (行政区域データ) (<https://nftp.mlit.go.jp/ksj/gn/datalet/KsjTmplt-N03-2024.htm>) をもとにきょうと生物多様性センター作成

5月末~8月頃  
成虫発生!

- ・胸部(首の部分)が赤い!
- ・光沢のある黒いボディ
- ・つかまれるとくさい液を出す



撮影: 城陽環境パートナーシップ会議 浅田和利

### 私たちにできること! 外来種被害予防3原則

- 1 悪影響を及ぼすかもしれない外来種を  
**入れない!**
- 2 飼っている外来種を  
野外に  
**すてない!**  
(逃さない、放さない)
- 3 野外にすでにいる  
外来種を他の地域に  
**拡げない!**  
(増やさない)

特定外来生物  
禁止事項

飼育 栽培 保管 運搬 輸入  
売買 譲渡 野外に放つ



見つけたら  
京都府へ通報!

京都府 自然環境保全課 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
TEL/FAX 075-414-4706/ 075-414-4705  
E-Mail shizen-kankyo@pref.kyoto.lg.jp

発行: 2025年(令和7年)2月1日

製作協力: 環境生物研究会 中川宗孝、山中十郎、田中寿樹

製作・発行: 城陽環境パートナーシップ会議

事務局: 〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16番地、17番地 城陽市役所 環境課内

TEL 0774-56-4061 FAX 0774-56-3999 E-mail kankyo@city.joyo.lg.jp

※本書の内容について無断転載・複製等ご遠慮ください。